2025～2026年度派遣　ロータリー財団奨学生募集要項

地区補助金奨学生用

　ロータリー財団奨学金は、外国で専門分野の勉強をしながら、国際理解と国際親善を目的とする青年男女に選考のうえ給付されるものです。

**記**

1. 奨学金の種類

　　　分　　　　野：研究分野は問わない

　　　奨学金の種類：海外の大学または大学院で学ぶための奨学金

　　　支給金額：　15,000 USドル

　　　派遣国：世界のロータリークラブ所在国（＊1）

　　　派遣年度：2025年9月～2026年6月の間に就学を開始するもの（＊2）

　　　募集人数：若干名

　　　募集期限：申込書の応募締切日　2025年5月15日　必着（＊3）

　　　　　（郵送先）国際ロ－タリ－第2740地区ガバナ－エレクト事務所宛

〒847-0012

佐賀県唐津市大名小路1-54　唐津商工会館地下１階

ＴＥＬ；0955-53-9061

ＦＡＸ；0955-53-9062

Ｅ-Mail；ri2740tsuji@vc.people-i.ne.jp

（＊1）留学先はロータリークラブのある国に限られます

　　　　　（＊2）2025年6月30日までに留学を開始する方の募集は終了しています

　　　　　　　　不測の事態により募集を取りやめることがあります

　　　　　（＊3）持参禁止、郵送またはメ－ルPDFファイルでお願いします

【目的】

　　　この奨学金の主要な目的は国際親善と友好であり、学位や資格を取得することではありません。奨学生は高い学業成績を維持することも期待されますが、留学国で国際交流を深めるためのあらゆる活動をおこなう責務があります。

【奨学金給費内容】

1. この奨学金は、滞在中の授業料、教材および生活費等に加え、留学国への往復の旅費として使用することができます。給付額は15,000USドルです。

1. 国際ロータリー第2740地区では、歴史と伝統ある当地区において選抜された奨学生を海外へ派遣するにあたり、選考に合格された方に、派遣（留学）までの期間に3回のオリエンテーションを行います。このオリエンテーションへの出席とともに、２回のクラブ訪問（卓話）への出席の誓約が選定基準条件の一つとなります。特別な理由のない欠席の場合、資格を失うことがあります。
2. 留学中は所定の報告書を提出していただきます。（中間報告と最終報告は必須）
3. 合格者は、奨学金支給期間（留学期間）終了後、派遣地区に帰国すること。また帰国後は、財団学友会（奨学生ＯＢ会）に加入し、留学で得た知識や体験をもとに後輩に指導、助言を行い、地区に貢献することを書面にて誓約いただきます。将来的にこうした財団学友会活動への参加が前提となりますので、応募に際しご留意ください。
4. （３）（４）とともに帰国後は、その成果を報告すること。
5. 学業成績不良、不良行為の立証、報告書の不提出、ロータリー財団の承諾を得ない学業課程の変更、中途退学、親善使節としての任務不行使、そのほか奨学金の条件を満たせなくなるような事態が発生した場合には奨学金は打ち切られるか、または返還を求められる場合があります。

【資格条件】

（１）応募資格

　　ⅰ）2025年4月までに高校課程以上を終了しているもの、または終了することが見込まれるもの

　　ⅱ）2025年7月から2026年6月の期間内に始まる新学期に留学を開始するもの

　　ⅲ）優秀な学業成績を持つと共に、国際親善大使としての役割を全うできるもの

　　ⅳ）留学国の言語に熟達し、講義を理解するほか、講演、報告書の作成ができること

　　ⅴ）日本の歴史、地理、文化、時事に通暁するとともに留学国の国情、国民性に関心と理解を持っているもの

　　ⅵ）留学期間、厳しい勉学に耐え得る健康な心身であるもの

　　ⅶ）日本の国籍あるいは永住権を有するもの

　　ⅷ）次のいずれかに該当しること

・応募時に6か月以上、国際ロータリー第2740地区内に居住、または本籍があること

　　　・応募時に6か月以上、国際ロータリー第2740地区内に所存する高校または大学、大学院に在学するか、職場に勤務していること

　　ⅸ）日本の他の地区のロータリー財団奨学生に応募いていないこと

（２）応募資格のないもの

ⅰ）ロータリークラブ会員並びにロータリー職員、またその家族（概ね２親等内）

ⅱ）当人または前項ⅰ）に該当するものに応募資格を与える目的でロータリークラブを退会しても応募資格は生じない

【応募の方法と提出資料】

　　次の書類①～④を5月15日までに国際ロータリー第2740地区 ガバナーエレクト事務所宛に郵送またはメ－ル（PDF）送信で提出して下さい。⑤は入手後速やかに提出してください。

1. 「国際ロータリー第2740地区 2025-26年度ロータリー財団地区補助金奨学生応募申込書」（別紙様式）

　　　地区ホームページよりダウンロードし、もれなく記入（写真添付）して下さい。

1. 語学力テストの結果（コピー可）

　・英語圏：TOEFL、IELTS等の成績表

　・英語圏以外：該当する外国語能力評価の標準となっている語学力テストの成績表

　　＊結果は取得日より1年以内のものが望ましい

　　＊申請時に語学テストの結果が手元にない場合には、その旨を記載した文章を同封してください

1. 教育者、上司による推薦状1通

形式は問いません。書式、枚数自由。和文でも英文でも可。

1. 小論文

　　　　下記従い、英語で記述したもの1部、日本語で記入したもの1部。合計2部の提出をお願いします。また、それぞれは2枚以内にまとめてください。

* テーマ（下記について記述してください）

　　　「奨学金を申請する理由、希望専攻分野と将来の職業プラン、及びこれからの計画がどのように国際理解と世界平和というロータリー財団の使命を支援し、貢献しうるかについて説明した詳細な趣旨声明を記述してください。また、希望教育機関を選択した理由、選ぶにあたって参照した情報源、及びその教育機関が親善大使としての目的をどのように支えるかについても明確に説明してください。」

* 用　　紙： 白・A4版（用紙方向：タテ、印字：ヨコ）
* 書　　式： 留学希望国言語―60字×25行。日本語―30字×25行
* 各ページの右上に氏名とページ数を記入してください
1. 入学の許可を証明する書類

　　　合格通知書や入学許可証またなこれに代わるもの

（注記）

＊枚数や書式の規定が守られていない場合、書類選考の段階で不合格になる可能性があります。

＊申請書に虚偽があった場合は、いかなる理由にかかわらず不合格となります。

＊⑤について、入手後、速やかに提出して下さい。提出がない場合、奨学金の資格が取り消される場合があります。

＊個人情報保護法に基づき、提出された資料は他の目的に使用することはありません。

　＊応募書類は一切返却しません。

【選考・面接】

選抜までに以下の選考が段階的に行われます。面接日は各応募者に個別に連絡します。

・書類選考　　地区担当委員会による書類選考

・１次面接　　地区担当委員会による面接選考

・２次面接　　地区役員による面接選考

・本部審査　　ロータリー財団本部による書類審査

＊面接は日本語または英語で行います

＊面接試験の際に１５分程度のプレゼンテーション試験が課されます

＊筆記試験は行いません

＊面接試験はOn-lineで行うことはありません

国際ロータリーに関しての情報は、下記のホームページをご参照ください。

<http://www.rotary.or.jp/>